

狭山市保育所等入所調整基準表の見直しについて

本市の保育所等入所選考は、客観的な指標により公平に判断するため、国からの通知を踏まえた「狭山市保育所等入所調整基準表」により保育の必要度を指数化し、合計指数の高い者から順に内定を出しております。

令和7年度以降の入所選考に向けて、多様化する家庭や児童の状況、就労の状況、社会情勢の変化等を踏まえ、下記のとおり当該基準表の基準項目を新設したので報告するものです。

記

基準項目	新設理由	基準指数
医療的ケアが必要な児童	医療的ケア児については、日中・夜間を問わずケアが必要な場合が多いことから、一般的な家庭に比べて保護者の就労要件を満たすことが難しい状況であることを勘案し、基準項目を新設するもの。	5

【保育幼稚園課】